平成２４年（フ）第６２号
金沢市駅西本町３丁目18番１号
債務者　西念自動車株式会社
代表者代表取締役　桶戸　　紳
１　決定年月日時　平成24年３月９日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田中　和樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月13日午前10時
金沢地方裁判所

平成２３年（フ）第１８３号
広島県呉市広白岳４丁目６番52号
債務者　有限会社庄司総業
特別代理人　相原新太郎
１　決定年月日時　平成24年３月７日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高盛　政博
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月13日午前11時
広島地方裁判所呉支部

平成２４年（フ）第１５８号
宮城県黒川郡富谷町石積字堂ケ沢30番地
債務者　有限会社一興業
代表者取締役　鈴木　保子
１　決定年月日時　平成24年３月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高橋善由記
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月14日午前11時30分
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第３４号
長野県下高井郡山ノ内町大字平穏2034番地
債務者　有限会社小松屋旅館
代表者代表取締役　小林　淳一
１　決定年月日時　平成24年３月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小林　　泰
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月18日午前10時
長野地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第５６号
福井市殿下町第40号119番地
債務者　丸恵建設株式会社
代表者代表取締役　小林　健二
１　決定年月日時　平成24年３月９日午前９時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　安部　　剛
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月19日午前11時45分
福井地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第３８１号
横浜市神奈川区入江２丁目19番８号
債務者　有限会社桂
代表者代表取締役　松本　幸男
１　決定年月日時　平成24年３月８日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　竹中　一真
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月20日午後１時40分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第５８号
岡山市北区北長瀬表町３丁目１番12号
債務者　株式会社お仕事カフェ
代表者代表取締役　山崎　智裕
１　決定年月日時　平成24年３月８日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　飛山　美保
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月21日午前11時
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第６３号
宮崎市村角町水窪2282番地２
債務者　有限会社昭榮建設
代表者代表取締役　尾上　昭宏
１　決定年月日時　平成24年３月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西田　隆二
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月26日午前10時
宮崎地方裁判所破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第１２号
静岡県掛川市家代の里３―16―16、住民票上の住所滋賀県東近江市五個荘石川町97番地、主たる営業所の所在地滋賀県彦根市宇尾町1366番地２
債務者　朋友こと　山中　厚志
１　決定年月日時　平成24年３月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高橋　陽一
４　破産債権の届出期間　平成24年４月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月14日午前10時
６　免責意見申述期間　平成24年４月27日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２４年（フ）第２５号
北海道北見市小泉389番地37
債務者　祓川　雄二
１　決定年月日時　平成24年３月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川瀬　敏朗
４　破産債権の届出期間　平成24年４月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月10日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成24年５月７日まで
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２４年（フ）第１１８号
仙台市泉区松森字内町81番地の７　株式会社丹勝寮、従前の住所岩手県九戸郡洋野町種市第15地割15番地２
債務者　一郷　定勝
１　決定年月日時　平成24年３月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　井野　一弘
４　破産債権の届出期間　平成24年４月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月５日午前11時
６　免責意見申述期間　平成24年５月７日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第９０号
神奈川県小田原市矢作329番地の５
債務者　早野　秀雄
１　決定年月日時　平成24年３月９日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　船津　大介
４　破産債権の届出期間　平成24年４月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月14日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成24年５月７日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第４１号
三重県津市香良洲町1272番地
債務者　松島源次郎
１　決定年月日時　平成24年３月９日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　北薗　　太
４　破産債権の届出期間　平成24年４月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月８日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成24年５月８日まで
津地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第４２号
三重県津市香良洲町1818番地８
債務者　松島　吉寛
１　決定年月日時　平成24年３月９日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　北薗　　太
４　破産債権の届出期間　平成24年４月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月８日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成24年５月８日まで
津地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第６６３号
岡山県倉敷市児島下の町９丁目12番カ20号
債務者　茶谷　義幸
１　決定年月日時　平成24年３月９日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　演甫
４　破産債権の届出期間　平成24年５月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月６日午前11時
６　免責意見申述期間　平成24年５月８日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第６６４号
岡山県倉敷市児島下の町９丁目12番カ20号
債務者　茶谷二三代
１　決定年月日時　平成24年３月９日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　演甫
４　破産債権の届出期間　平成24年５月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月６日午前11時
６　免責意見申述期間　平成24年５月８日まで
岡山地方裁判所第３民事部